

6月は「まちを美しくする月間」

きれいなまちを目指して

6月は「まちを美しくする月間」です。市では、美しいまちづくりのためにさまざまな事業を実施しています。

問 美化企画課 (0798・35・8653)



6/3 わがまちクリーン大作戦 ●皆さんの参加をお待ちしています●

「わがまちクリーン大作戦」は、市民の皆さんで組織された団体や学校、事業所などで協力して市内の公園や道路上の散乱ごみを拾うなどの清掃活動で、毎年6月と12月の年2回行っています。昨年は、地域団体、学校や子供会などの協力で集まった約7万人が約165トンのごみを回収しました。

今年の実施日は6月3日(日)です(実施日が異なる地域もあります)。

参加を希望する人は地域の自治会か美化企画課へお問い合わせください。

なお、清掃中に発見した自転車やタイヤなど粗大系の不法投棄物は回収せず(移動させず)、投棄されている場所を美化企画課に連絡してください。



6/8 ごみのポイ捨て防止キャンペーン

市とごみ減量等推進員会議は、6月8日(金)に阪神、阪急、JRの市内8駅で「ごみのポイ捨て防止キャンペーン」を実施します。

昨年度の環境美化ポスター展の優秀作品をラベルに採用したポケットティッシュを配布し、ごみのポイ捨て防止を呼びかけます。

6/29 不法投棄の監視一斉パトロール

西宮市不法投棄防止協議会は、6月29日(金)に環境美化と市民の生活環境を守るために、不法投棄多発地点を重点的に一斉パトロールを行います。問合せは美化第2課(0798・41・6265)へ。

再生資源の集団回収に奨励金を交付

市は、地域で自主的に新聞やダンボールなどを回収し、再資源化に取り組んでいる団体に奨励金を交付しています。対象は、営利を目的としない市内の地域団体(環境衛生協議会、自治会、子供会、PTA、管理組合など)で世帯数20世帯以上または構成人数が20人以上で、年2回以上かつ半年間で500kg以上の再生資源を回収している団体です。

昨年度は、582団体により約1万1000kgの紙類やアルミ缶などがリサイクルされました。

新規登録希望団体は登録手続きが必要

6月1日～29日に登録手続きを行ってください。詳しくは美化企画課にお問い合わせください。

コレクションを過去の展覧会と共に振り返る…

西宮市大谷記念美術館

ひもとく美術館ヒストリー

6月9日(土)～
7月16日(月・祝)

西宮市大谷記念美術館は、「ひもとく美術館ヒストリー」展を開催します。

コレクションの核となる阪神間で活躍した作家を取り上げた展覧会など、過去に開催した展覧会を振り返りながら、展覧会とコレクションがどのように関わってきたかを紹介します。



辻愛造<燈台と家>1956年



伊藤慶之助<憂愁夫人に扮するK嬢>1936年

関連イベント

ギャラリートーク

日時 | 6月10日(日)、7月14日(土)の午後2時から
内容 | 学芸員による解説 ※申込不要

ワークショップ「世界にひとつの美術館ノートを作ろう！」

日時 | 6月24日(日)午後2時から 対象 | 小学生以上
参加費 | 500円(別途要入館料) 定員 | 16人。要事前申込
※申込・問合せは同館へ

オータニミュージアムコンサート～バロック音楽への誘い

日時 | 7月15日(日)午後2時から 対象 | 小学生以上
参加費 | 無料(別途要入館料) 定員 | 100人。先着順
申込 | 6月10日午前9時から電話で同館

西宮市大谷記念美術館

開館時間 | 10:00～17:00(入館は16:30まで) 休館日 | 水曜
入館料 | 500円、高校・大学生300円、小・中学生200円
無料開館日 | 7月16日(月・祝)

【住所】中浜町4-38 【TEL】0798・33・0164

【HP】http://otanimuseum.jp

教職員の働き方改革を進めています

～子供の教育環境の充実のために～

近年、教職員の長時間勤務は全国的な課題となっており、教職員が心身ともに健康で子供としっかり向き合う時間を確保することが求められています。教職員がワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を充実させ、生き生きと日々の教育に取り組むことで、子供たちへの教育の充実を図ります。

県教育委員会は、「教職員の勤務時間適正化推進プラン」を策定し、その取り組みの一つとして県内すべての学校で「教職員定時退勤日」や「ノー部活デー」を設定・実施することとしており、本市でも取り組みを推進しています。



◆教職員の定時退勤日・ノー部活デーの設定について

各学校園で週1回の定時退勤日を設定しています。
また、中学校・高等学校で平日週1回以上、休業日(土・日曜など)月2回以上のノー部活デーの完全実施に向けて取り組んでいます。

◆勤務時間終了後における電話連絡について

教職員の勤務時間はおおむね午前8時～午後5時です。
緊急の場合を除き、勤務時間終了後の午後5時以降は学校園への電話連絡を控えていただくようご協力をお願いします。
※夜間の相談等を希望する場合は、事前に学校園へご連絡ください
※学校園から保護者に対しては、午後5時以降でも必要により連絡する場合があります

問 校務改善課 (0798・35・3866)